

## 市への要望として提出し、議会に回答を求めるもの

- 1 本年4月以降、社会福祉課に手話通訳者の配置がなくなっている。これまでどおり配置すべきと思うが、今後の見通しなどはあるか。

### 【回答内容】

手話通訳者が、本人の事情により平成30年3月末で退職された後、直ちに募集しましたが、応募はありませんでした。そのため、平成31年度からは手話通訳者を正規職員として採用することとし、現在募集を行っております。多くの自治体の手話通訳者を配置し、手話の普及に取り組まれるようになり、手話通訳者は不足していますが、加東市の障害者支援施策の推進のため、設置手話通訳者の確保に向けた取組を継続していきます。

- 2 ぽかぽかに足湯を設置してほしい。

### 【回答内容】

現時点では、足湯設置の計画はありません。

当面、収益改善や安全性確保の取組を優先してまいります。

- 3 福田橋を存続できないのか。加東大橋は、東西の移動時に使い勝手が悪い。ランプ新設等の計画について教えてほしい。

### 【回答内容】

福田橋の車道橋については、昭和30年に建設されており、既に60年以上が経過しています。県が平成24年から平成25年にかけて詳細な点検を実施した結果、老朽化が予想以上に進行しており、補修・補強を行っても基準の耐荷力を確保できないことが明らかになりました。また、橋脚数も多く川の流れを阻害するほか、水面から桁下までの高さが十分でないなど、治水の安全面でも現在の基準を満たしていない状況です。

福田橋を加古川の河川改修計画に適合するよう架け替えるためには、橋の高さを上げる必要があるため、直近の西側交差点では現状より約1.3m高くなり、道路沿いの出入りに支障を来す住宅等が20軒を超えるなど地域に与える影響が大きくなることや、近接に加東大橋があることなどから、県は、架け替えは困難と判断しました。

県は、このような状況を総合的に考慮し、現在の福田橋の交通機能については、加東大橋の河高ランプをフルランプ化して確保し、その後に福田橋を撤去する計画です。フルランプになるまでの間は、福田橋については11tの大型車規制をして負荷を軽減し、利用いただいています。地元との協議につきましては、平成26年1月の周辺自治会役員説明会をはじめとして、平成29年3月に河高地区住民説明会を実施し、ランプ改築から福田橋車道橋撤去までを一連の事業として同意を得られたため、事業が進められています。

ランプ改築についてですが、平成29年度中に用地取得が完了し、今年度から加西方面へ行くための市道から国道372号へ乗り入れる道路、2020（平成31）年度に国道372号社方面から来て市道へ降りる道路、平成32年度に社方面へ行くための市道から国道372号への乗り入れ道路を施工する計画です。

- 4 日本語が十分でない外国人に対し、来庁時や病院受診時における支援や接遇のシステム化を検討してはどうか。

**【回答内容】**

現状は、外国語が話せる職員またはインターネット翻訳等で対応しています。

今後の対応として、まずは、通訳体制の充実を図ることが重要であることから、平成31年度に通訳機1台を市民課に試験的に導入することを検討しています。その後、通訳機の性能・効果を検証し、有効であれば、複数台導入し、他課等に広げることも検討していきます。

- 5 各体育施設の利用申込み方法を一元化するとともにカギの貸出し、返却を各公民館でもできるようにできないか。

**【回答内容】**

体育施設の申込みについては、現在、最寄りの施設、東条公民館、社公民館、滝野総合公園体育館（以下「各公民館等」という。）において、市内全体育施設の利用申込みが可能となっています。

また、現在カギの貸出しについては、利用者の利用範囲や管理上の問題から、基本的に、東条地域の体育施設については東条公民館で、社地域の体育施設については社公民館で、滝野地域の体育施設を含む市内の全体育施設については、滝野総合公園体育館でカギの貸出しを行い、貸し出した施設へ返却していただいています。

なお、事前にご相談いただければ、最寄りの各公民館でも貸し出し、返却をしていただけます。

- 6 自宅から近距離の保育所に入所したいが、配慮してもらえるのか。

**【回答内容】**

保育所の入所については、保育の必要度の高い方から、その方の希望に沿って利用調整を行います。ご希望の保育所が、定員に達している場合は、第2、第3希望の保育所をご案内することになります。

保育所を選択される理由は様々であり、できるだけ実情を考慮してご希望に添えるよう調整しますが、定員等の関係でご希望に沿えない場合もあります。

7 喜田交差点北側（梶原43番2付近・都市計画道路）には自転車等退避スペースがなく危険であるため、待っている子どもたちの安全対策を講じてほしい。

【回答内容】

現在、市道側に2～3台停車できる歩道の溜りがありますので、信号が赤のときは少し手前にはなりますが、そちらで待機していただくことはできます。また、現時点では退避スペースを作る計画はありませんが、学校、警察、県及び市で行う通学路安全推進会議にて退避スペースを含めた安全対策について、議論ができればと考えます。

8 市役所東駐車場の入口と出口の誘導表示板の設置場所は適切か。このように設置した理由を教えてください。

【回答内容】

市役所東側駐車場の出入口ですが、当初は出入口の表示をしておりませんでした。しかし、出入口での車両同士の事故が数件発生したため、改めて現場を確認したところ、国道372号は、南から北へ緩い下り坂で左カーブとなっており、南側から来られる場合、道路標識及び庁舎の建物を確認した時点で、庁舎及び東側駐車場にかなり接近しており、その結果、急ブレーキをかけ左折進入することが車両事故につながってまいりました。

事実、国道の道路管理者である加東土木事務所に駐車場の案内標識の占用相談を行った際にも同様の指摘を受けています。

このため、急ブレーキをかけることなく少しでも余裕をもって駐車場に進入していただけるよう、北側を入口専用、南側を出口専用としており、この流れがよりスムーズに行われるよう、入口の150m手前と100m手前の2箇所の比較的低い位置に駐車場の案内標識を設置しました。

また、駐車場出入口の案内標識が「P」の文字が大きく「入口専用」「出口専用」の文字が小さいのではないかとのご指摘も受けたことがありますが、まずは駐車場であることを認識していただくことが優先であることから、あのような表示としています。

なお、「入口専用」「出口専用」の文字の大きさは国土交通省が規定する案内標識の指針に基づく大きさであることを申し添えます。

9 東条地域小中一貫校のボーリング調査の結果を情報公開請求した。建設予定地の北側は地滑り地帯である。危険地帯に学校を建てるのは適切か。

【回答内容】

東条地域小中一貫校新校舎予定地北側の現東条中学校の裏山は、地すべり防止区域（昭和42年法指定）であり、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊：平成22年兵庫県告示、

地すべり：平成25年兵庫県告示)となっており、予測される災害警戒区域は現中学校敷地の一部が含まれます。

この安全対策として、平成7年から8年にかけて兵庫県により地すべり対策工事を実施しており、加東市としても平成27年度から28年度にかけて地すべり調査業務を実施し、安全の確認も随時行っています。

新校舎の建設については、予測される災害警戒区域は避けて、より安全を担保するべきと考え、建設場所は、この災害警戒区域から離れた県道の南側の箇所にて計画しています。

10 加東市民病院へ救急で行ったが拒否され、西脇病院へ行った。受入れを拒否することがあるのか。

**【回答内容】**

医師一人当たりの宿直（宿直の翌日も診察）は、回数の制限（1回/週）や医師の年齢、手術における安全確保のため前日の担当医の宿直は避けることなどを考慮する必要があり、現在の常勤医師13名体制では夜間に病院にいる医師（宿直）は1名となり、外科系や内科系以外の医師（放射線科、婦人科、小児科、泌尿器科）も宿直をしている状況で、その時の医師の専門領域により対応できる症状も限られています。

特に、内科の救急搬送の場合、内科以外の医師が宿直時は、専門領域外となるので西脇市立西脇病院との連携により、西脇病院へ搬送されることがありますが、受入れを拒否しているものではありません。また、入院患者の急変時等などは、手が離せないケースもあり、西脇病院等へ搬送となることがあります。

今後については、13名の医師数であることから、内科救急を月曜日から金曜日の21時までの対応にはなりますが、現在、その実施について検討を進めており、看護師を募集するなど体制を整えているところです。体制が整うことで、土日祝日及び夜間の救急電話について、事務職員(委託業者)ではなく、看護師が対応できるようになり、より安心していただけるのではないかと考えています。

加東市民病院だけでは医療を完結させることが難しく、専門的医療や高度な医療を提供する病院等との連携が必要になることがありますが、医師や看護師の確保に努めるなどし、できる限り救急医療に対応していきたいと考えています。

11 ミナクルは、食事もできないなどの制約が多く、自治会館としての使い勝手が非常に悪い。もう少し柔軟に対応できないか。

**【回答内容】**

当施設は特定地域の自治会館ではありませんが、館内での飲食についての制限はありません。

利用者からの飲食の申し出があれば、適切に対応できるよう職員にも再度周知徹底します。

- 12 南山2丁目の公園の遊具が壊れたまま1年以上放置されているので、早急に対応願いたい。また、子どもの利用が多い公園であることから芝生化を進めてほしい。

**【回答内容】**

南山第1号街区公園（南山2丁目）の遊具については、今年度に、スプリング遊具3基とこね台1基を撤去し、置き遊具2基とチビッコハウス1基を設置します。工事完成は3月末になる予定です。

また、芝生化については、計画がありません。芝生ではない方が利用の幅が広がるのではないかと考えます。

- 13 施設の利用について、市民の利用に減免している自治体もあるが、「鴨川の郷」のグラウンドゴルフ利用料もそのようにできないか。

**【回答内容】**

やしろ鴨川の郷のグラウンドゴルフは、やしろ鴨川の郷協会の自主事業であり、その利用料は、当協会の運営経費に充てられており、市で決定できるものではございません。

- 14 東条東小学校の通学路について、歩行者専用の信号を付けるなど安全確保をお願いしたい。

**【回答内容】**

通学路の安全確保につきましては、地区や学校からの要望に基づき、防犯灯の設置や、啓発看板の設置などを行っております。

信号機の設置に関しては、市を通じて加東警察署へ要望し、最終的には兵庫県公安委員会で設置の可否が決定されるため、地区及び学校と具体的な場所や方法について検討のうえ要望書を提出することで、通学路の安全確保に取り組んでまいります。